

つなぐ ∟ むすぶ ∟ かわる



第31回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

日時：2018年6月14日(木)午前10時(受付開始 午前9時)

場所：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

目次

第31回定時株主総会招集ご通知	03
議決権行使についてのご案内	05
株主総会参考書類	07
事業報告	21
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	53
ご参考(社長インタビュー)	57

ICTの利活用を通じて、社会変革へ貢献する。

—— すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業へ ——

ADMIRER COMPANY



私たちのゴール

～ネットワングループの目指す方向性～

「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業」になること。それが私たちのゴール、アドマイヤード・カンパニーです。お客様、パートナー、株主、社員への責任を果たし、ICT市場、市民社会、地球環境への貢献を怠らないことによって、初めてアドマイヤード・カンパニーになることができると、私たちは考えています。

7つのミッション

～グループが果たすべき使命～

「私たちのゴール」を達成するために、私たちが実行しなければならない「4つのコミットメント」と「3つの貢献」を宣言しています。ネットワングループの事業の成功に関わる大切な対象（ステークホルダー）ごとに、守るべき「コミットメント」と、行うべき「貢献」を「7つのミッション」として定義し、社員一人一人、不断の努力を続けてまいります。



平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、当社第31回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2018年2月1日、当社は創立30周年を迎えました。株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

現在、私たちが携わる事業領域は、ネットワークやそれらにつながるシステムを構築する“モノ”の時代から、それらを使いこなす仕組みを創出し、お客様の経営や業務の生産性向上をお手伝いする“コト”の時代に移行しつつあります。ネットワングループは、その活動全てを「統合サービス事業」と定義し、“コト”の時代の成長基盤の構築に取り組んでおります。

この大きな変化の流れの中にある当社グループの今年のテーマは、「自信力」です。この言葉に、社員一人ひとりが自らを律し、信頼され、信用し、そのうえで“行動する力”を発揮してほしいとの強い思いを込めました。

株主の皆様におかれましては、この“自信力”をもって、独自のアプローチに基づく成長戦略を推進する当社グループを引き続きご理解・ご支援賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7518
2018年5月23日

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長 吉野 孝行

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（5ページから6ページ）のとおり、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類（7ページから19ページ）をご検討いただき、**2018年6月13日（水曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日	時	2018年6月14日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場	所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階） ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目 的 事 項	報 告 事 項	1. 第31期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第31期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
	決 議 事 項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

ご来場に際してのお願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。



本招集ご通知の添付書類に関するご案内

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類（ご参考）を除く）には、本招集ご通知の添付書類に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」の紙面での提供をご希望される株主様には、別途郵送させていただきますので、当社広報・IR室（電話：03-6256-0615）宛にお申し出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合、及び補足説明等を行う場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.netone.co.jp/>

事業説明会のご案内

株主総会終了後、同会場において下記の通り「事業説明会」の開催を予定しております。
引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

【日 時】 2018年6月14日（木曜日）
株主総会終了後、休憩をはさみ50分程度を予定しております。

【場 所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE4階）（株主総会と同会場）

【主な内容】 ・ 当社事業と成長戦略について
・ 質疑応答

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(7ページから19ページ)をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面(委任状)を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時:2018年6月14日(木曜日) 午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限:2018年6月13日(水曜日) 午後5時30分到着分



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細は6ページをご覧ください

議決権行使期限:2018年6月13日(水曜日) 午後5時30分受付分

機関投資家の皆様へ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、2018年6月13日（水曜日）午後5時30分までに行ってくださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

当社が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

※スマートフォン又はバーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です）。



2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. ご留意事項

- (1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

4. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話照会先： **0120-652-031**（通話料無料）
（受付時間 午前9時～午後9時）

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

上記基本方針のもと、配当性向につきましては、連結配当性向30%以上を目標といたしております。第31期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭	
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 配当総額	金15円 1,269,235,980円
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月15日	

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき金30円（連結配当性向は44.7%）となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	1,620,000,000円
増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	1,620,000,000円

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

代表取締役が複数名となった場合における株主総会及び取締役会の運営体制に柔軟性を持たせるため、定款第13条及び第21条第1項に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長の定めを変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第12条 <条文省略>	第1条～第12条 <現行どおり>
第13条（招集権者及び議長） 株主総会は取締役社長が招集し、その議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。	第13条（招集権者及び議長） 株主総会は代表取締役（ <u>複数の場合には、取締役会においてあらかじめ定めた者とする。</u> ）が招集し、その議長となる。ただし、 <u>当該代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u>
第14条～第20条 <条文省略>	第14条～第20条 <現行どおり>
第21条（取締役会） 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。 2. <条文省略> 3. <条文省略>	第21条（取締役会） 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役（複数の場合には、取締役会においてあらかじめ定めた者とする。）</u> が招集し、その議長となる。ただし、 <u>当該代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u> 2. <現行どおり> 3. <現行どおり>
第22条～第35条 <条文省略>	第22条～第35条 <現行どおり>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制及びコーポレート・ガバナンス体制をさらに強化するため、取締役2名を増員し、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、社外取締役候補者につきましては、全員が当社の定める「独立性基準」（18ページ）を満たしております。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	吉野 孝行	代表取締役社長 社長執行役員	再任	12/12 (100%)
2	荒井 透	取締役 常務執行役員 経営企画本部、ビジネス推進本部各担当	再任	12/12 (100%)
3	川口 貴久	取締役 執行役員 経営企画本部長	再任	12/12 (100%)
4	平川 慎二	常務執行役員 東日本第1事業本部長、西日本事業本部長	新任	— —
5	竹下 隆史	執行役員 東日本第2事業本部長	新任	— —
6	田中 拓也	執行役員 経営企画本部 新規事業推進担当	新任	— —
7	片山 典久	取締役 執行役員 管理本部長	再任	12/12 (100%)
8	河上 邦雄	社外取締役	再任 社外 独立	12/12 (100%)
9	今井 光雄	社外取締役	再任 社外 独立	12/12 (100%)
10	西川 理恵子	社外取締役	再任 社外 独立	12/12 (100%)
11	早野 龍五	—	新任 社外 独立	— —

候補者番号

1

よしの たかゆき

吉野 孝行

1951年2月14日生

再任



現在の当社における地位

代表取締役社長
社長執行役員

所有する当社の株式の数

29,601株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

候補者番号

2

あらい

荒井 透

とおる

透

1958年10月6日生

再任



現在の当社における地位

取締役
常務執行役員

所有する当社の株式の数

16,038株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

一 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1969年 4月 日本電気エンジニアリング株式会社
（現 NECフィールディング株式会社）入社
1973年 8月 東京エレクトロン株式会社入社
1996年 5月 米国フォアシステムズ入社
1998年 4月 日本シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社

2003年 7月 当社取締役 常務執行役員
2007年 10月 当社顧問
2008年 6月 当社代表取締役社長
2011年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

一 取締役候補者とした理由

吉野孝行氏は、事業会社において取締役として経営に関与する等、幅広い分野にわたる豊富な経験と実績を有しており、当社の代表取締役社長に就任以降も、強力なリーダーシップのもと当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としたしました。

一 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年 4月 三菱エレベータ施設株式会社入社
1983年 10月 文部省高エネルギー物理学研究所（現 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構）データ処理センター入所
1988年 8月 三菱商事株式会社入社（アンガマン・パス株式会社出向）
1989年 6月 アンガマン・パス株式会社入社
1990年 4月 当社入社
2006年 4月 当社ネットワークテクノロジー本部長
2006年 6月 当社取締役

2008年 8月 Net One Systems USA, Inc.
President & CEO（現任）
2011年 4月 当社取締役 執行役員
2014年 4月 当社取締役 常務執行役員
2018年 4月 当社取締役 常務執行役員
経営企画本部、ビジネス推進本部各担当（現任）

（重要な兼職の状況）

Net One Systems USA, Inc. President & CEO

一 取締役候補者とした理由

荒井透氏は、技術部門や品質管理部門等での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、取締役就任後は、経営企画部門等の担当取締役として当社グループ全体の経営基盤の強化及び経営の適正化等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

かわぐち

川口

たかひさ

貴久

1953年10月28日生

再任



現在の当社における地位

取締役
執行役員

所有する当社の株式の数

24,520株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1976年 4月 東京エレクトロン株式会社入社
1996年10月 兼松株式会社入社
1999年10月 兼松エアロスペース株式会社取締役営業部長
2002年 4月 同社代表取締役社長
2004年 4月 シスコシステムズ株式会社 (現 シスコシステムズ合同会社) 入社
2004年 8月 同社執行役員
2008年11月 当社顧問
2009年 1月 ネットワンパートナーズ株式会社常務執行役員
2009年 6月 同社取締役 常務執行役員
2013年10月 Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO (現任)
2014年 2月 株式会社エクシード代表取締役社長

2014年 4月 当社執行役員
2014年10月 ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2015年 3月 株式会社エクシード代表取締役会長
2015年 4月 当社執行役員
2015年 6月 当社取締役 執行役員
2018年 4月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 (現任)
ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役会長
Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO
Asiasoft Solutions Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

川口貴久氏は、事業会社において代表取締役社長として経営に関与するほか、現在は、国内外の当社子会社及び関連会社の代表取締役会長又は役員として国内外事業の成長と発展に尽力する等経営全般にわたる豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

ひらかわ しんじ
平川 慎二

1960年10月10日生

新任



現在の当社における地位

常務執行役員

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1983年 4月 株式会社寺岡精工入社
1987年 8月 久保田鉄工株式会社 (現 株式会社クボタ) 入社
1988年 8月 昭和電線電纜株式会社 (現 昭和電線ケーブルシステム株式会社) 入社
1999年 5月 日本シスコシステムズ株式会社 (現 シスコシステムズ合同会社) 入社
2010年 6月 同社公共システム事業部長
2011年 1月 当社入社
2011年 4月 当社執行役員

2017年 4月 当社常務執行役員
ネットワンコネクト合同会社代表執行役員社長 (現任)
2018年 4月 当社常務執行役員
東日本第1事業本部長、西日本事業本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

ネットワンコネクト合同会社代表執行役員社長

取締役候補者とした理由

平川慎二氏は、営業部門での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、当社の執行役員就任後は、当社の商品・サービスの拡販に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

たけした たかふみ
竹下 隆史

1965年3月28日生

新任



現在の当社における地位

執行役員

所有する当社の株式の数

45,773株

取締役会への出席状況

—

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1988年 4月 アンガマン・バス株式会社入社
1989年 5月 当社入社
2005年 4月 当社ソリューション開発本部サービス事業開発部長
2006年 4月 ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社 (現 ネットワンシステムズ株式会社) テクニカルサービス本部執行本部長 (出向)

2009年 6月 同社取締役
2011年 7月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員 東日本第2事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

竹下隆史氏は、技術部門で培ってきた豊富な経験を活かし、当社営業部門や技術部門を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

た な か た く や
田中 拓也

1969年4月7日生

新任



現在の当社における地位

執行役員

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

— 略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1992年 4月 日本ユニシス株式会社入社
1996年 8月 日本シスコシステムズ株式会社 (現 シスコシステムズ合同会社) 入社
2000年 8月 同社西日本営業本部長
2009年 4月 当社入社
ネットワンパートナーズ株式会社西日本営業本部長
2013年 4月 同社執行役員
2014年 4月 同社取締役 執行役員

2017年 4月 当社執行役員 経営企画本部 新規事業推進担当 (現任)
ネットワンパートナーズ株式会社取締役 常務執行役員
2018年 4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長
社長執行役員

— 取締役候補者とした理由

田中拓也氏は、営業部門での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、当社子会社の執行役員就任後は当社子会社を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

か た や ま の り ひ さ
片山 典久

1955年6月30日生

再任



現在の当社における地位

取締役
執行役員

所有する当社の株式の数

107,141株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

— 略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1980年 4月 小松フォークリフト株式会社 (現 株式会社小松製作所) 入社
1984年 7月 アンガマン・パス株式会社入社
1989年 5月 当社入社

2003年 4月 当社CEOオフィス室長
2006年 6月 当社取締役
2011年 4月 当社取締役 執行役員
2014年 4月 当社取締役 執行役員 管理本部長 (現任)

— 取締役候補者とした理由

片山典久氏は、管理部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社管理部門を牽引し、財務体質の強化や収益力の改善、コンプライアンスの浸透等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

かわかみ くに お
河上 邦雄

1943年9月24日生

再任

社外

独立



現在の当社における地位

社外取締役

所有する当社の株式の数

27,694株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1967年 4月 関東電気工事株式会社（現 株式会社関電工） 入社	2008年 7月 株式会社関電工特別顧問
1999年 7月 同社取締役営業本部副本部長兼エンジニアリング部長	2009年 6月 当社取締役（現任）
2003年 7月 同社常務取締役ネットワークソリューション本部長	2010年 6月 株式会社関電工顧問
2008年 6月 株式会社テプコシステムズ取締役	2012年12月 株式会社ゼコー取締役副社長

社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者とした理由

河上邦雄氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における取締役としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(2) 当社は河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(3) 河上邦雄氏は、株式会社関電工の出身者（2011年6月まで在籍）であり、同社との間には取引がありますが、当期の売上高は約14百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）、当期の仕入高は約20百万円（同社の2018年3月期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

また、同氏は、株式会社テプコシステムズの出身者（2009年6月まで在籍）であり、同社との間には取引がありますが、当期の売上高は約41百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(4) 河上邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

候補者番号

9

いまい みつお
今井 光雄

1951年5月15日生

再任

社外

独立



現在の当社における地位

社外取締役

所有する当社の株式の数

10,579株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1974年 4月	日立電線株式会社（現日立金属株式会社）入社	2009年 4月	同社代表執行役 執行役社長
2005年 4月	同社執行役兼経営企画室長兼環境防災推進本部長兼CIO	2009年 6月	同社代表執行役 執行役社長兼取締役
2006年 9月	同社執行役兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO	2011年 6月	同社特別顧問
2007年 4月	同社執行役常務兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO	2012年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者に関する事項

- 社外取締役候補者とした理由
今井光雄氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び企業経営者としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 当社は今井光雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。
本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 今井光雄氏は、日立金属株式会社の出身者（2013年6月まで在籍）であり、同社との間には取引がありますが、当期の仕入高は約68百万円（同社の2018年3月期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
- 今井光雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

10

にしかわ

西川

りえこ

理恵子

1955年2月3日生

再任

社外

独立



現在の当社における地位

社外取締役

所有する当社の株式の数

3,983株

取締役会への出席状況

12/12(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1985年 4月 慶應義塾大学法学部専任講師

1989年 9月 ハーバード大学ロースクール訪問研究員

1991年 9月 フォードム大学ロースクール訪問教授

1992年 4月 慶應義塾大学法学部助教授

1999年10月 ジョージワシントン大学ロースクール
訪問研究員

2000年 4月 慶應義塾大学法学部教授（現任）

2003年 8月 米州開発銀行外部コンサルタント

2015年 6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

慶應義塾大学法学部教授

社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者とした理由

西川理恵子氏の法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 当社は西川理恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(3) 西川理恵子氏は、現在、慶應義塾大学法学部教授であり、同大学との間には取引がありますが、当期の売上高は約54百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(4) 西川理恵子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号

11

はやのりゅうご
早野 龍五

1952年1月3日生

新任

社外

独立



現在の当社における地位

—

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1979年 4月 東京大学理学部助手
 1982年11月 文部省高エネルギー物理学研究所（現
 大学共同利用機関法人高エネルギー加
 速器研究機構）助教授
 1985年 4月 東京大学理学部客員助教授
 1986年 4月 同大学理学部物理助教授
 1997年 1月 同大学大学院理学系研究科教授
 2015年 6月 公益財団法人放射線影響研究所評議員
 （現任）
 2016年 8月 公益社団法人才能教育研究会（スズキ・
 メソッド）代表理事（現任）
 2017年 4月 株式会社ほぼ日サイエンスフェロー（現
 任）
 2017年 5月 合同会社早野龍五事務所代表社員（現
 任）

2017年 5月 一般財団法人重田教育財団（現 公益財
 団法人重田教育財団）理事（現任）
 2017年 6月 東京大学名誉教授（現任）
 2018年 4月 一般社団法人国際物理オリンピック
 2022協会理事（現任）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人放射線影響研究所評議員
 公益社団法人才能教育研究会（スズキ・メソッド）代表理
 事
 株式会社ほぼ日サイエンスフェロー
 合同会社早野龍五事務所代表社員
 公益財団法人重田教育財団理事
 東京大学名誉教授
 一般社団法人国際物理オリンピック2022協会理事

社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者とした理由

早野龍五氏の物理学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験及び各種団体における実務により培われた見識を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は早野龍五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

(3) 早野龍五氏は、現在、東京大学名誉教授であり、同大学との間には取引がありますが、当期の売上高は約122百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、河上邦雄氏、今井光雄氏、西川理恵子氏の3氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、早野龍五氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

独立性基準

当社は、以下の通り社外取締役及び社外監査役の独立性基準を定め、社外取締役及び社外監査役のうち、以下のいずれにも該当しない者を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員と判断します。

- 1 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者※₁であり又はあった者
- 2 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社の仕入額が、その者の当該事業年度における売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- 3 当社の取引先で、直近事業年度における当社の売上高が、当社の当該事業年度における売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- 4 当社の総議決権の10%以上を保有する大株主又はその業務執行者
- 5 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 6 当社から直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 7 過去3年間に於いて、上記2から6までのいずれかに該当していた者
- 8 下記のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
 - (1) 現在又は過去3年間に於いて、当社及び当社子会社の重要な業務執行者※₂であった者
 - (2) 上記2から4に該当する者
ただし、「業務執行者」とは重要な業務執行者をいう。
 - (3) 上記5又は6に該当する者
ただし、「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

※₁ 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

※₂ 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

以上

第4号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、取締役川口貴久氏、取締役河上邦雄氏、取締役今井光雄氏及び取締役西川理恵子氏を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、総額84,200,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

以 上

(このページは空白です。)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

市場環境

近年、幅広い産業でICT（情報通信技術）の活用が拡大しています。この大きな要因は、業務効率化やコスト削減に加えて、AI（人工知能）・IoT（あらゆるモノを接続）・FinTech（ICTを使った金融サービス）・働き方改革などに代表されるように、事業活動とICTが直結してきていることです。当社グループは、これらICTの活用を支える基盤領域を担っています。

現在、当社グループを取り巻く市場環境では、継続して以下2点の需要が拡大しています。

- ①クラウド活用による、
事業スピード向上や投資コスト最適化
- ②情報セキュリティ強化による、
増加・高度化するサイバー攻撃への対処

これに加えて、新たに、以下3点の需要が顕在化しつつあります。

- ①製造工場の生産性向上を目的とした、IIoTの導入
(Industrial IoT：製造工場におけるIoTシステム)
- ②“機器を購入して所有する”モデルから、
“機能をサービスとして利用する”モデルへの移行
- ③高度化・複雑化するICT基盤に対する、
簡便な運用の実現

これらの需要に、製造メーカー単独で対応すること

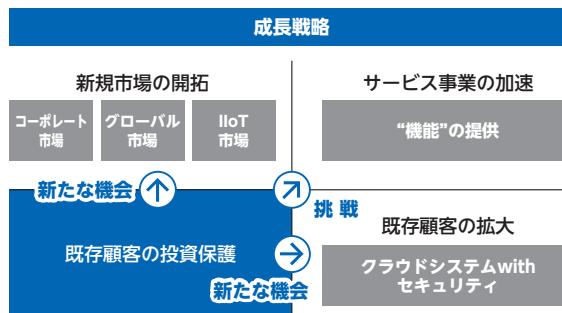
は困難です。その理由は、高度な機能をつないで組み合わせる必要があること、そして、製品に関わる技術情報のみならず、個々の特徴を含めた実際の利活用情報が求められるようになってきたことです。

そこで当社グループは、得意とするネットワーク技術、世界最先端の製品を組み合わせる（インテグレーション）技術、そして、当社グループ社員自身のICT利活用ノウハウを、効果的に活かす事業展開を図っています。

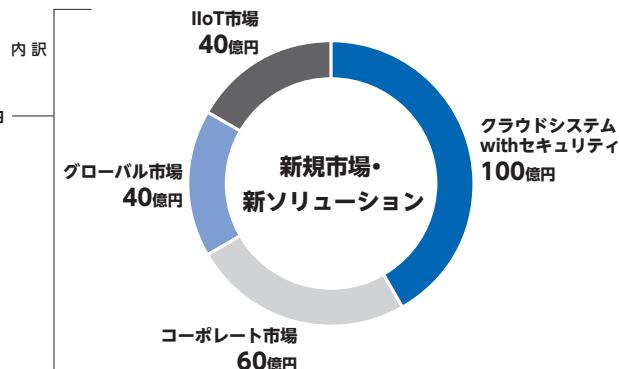
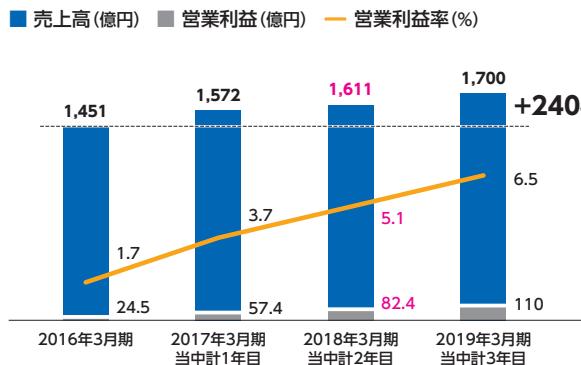
成長戦略と中期事業計画

このような市場環境を踏まえ、当社グループは、以下の成長戦略を進めています。

- ・「既存顧客の投資保護」
既存分野の事業を堅実に確保し、売上高を維持・拡大
- ・「既存顧客の拡大」・「新規市場の開拓」
拡大する新規需要分野に対応し、売上高を拡大
- ・「サービス事業の加速」
ビジネスモデルをサービス型にシフトし、顧客満足度・利益率を向上



中期事業計画



そして、2017年3月期から開始した3カ年の中期事業計画（以下「当中計」）に基づく行動を進め、具体的な数値目標として、最終年度（2019年3月期）は、売上高1,700億円、営業利益110億円、営業利益率6.5%を目指します。

最終年度の売上高1,700億円の中で、「既存顧客の拡大」及び「新規市場の開拓」の両分野で、新たに240億円を創出する計画です。具体的には、「既存顧客の拡大」における新ソリューション「クラウドシステム withセキュリティ」によって100億円、そして、「新規市場の開拓」における「IIoT市場」で40億円、「グローバル市場」で40億円、「コーポレート市場」で60億円です。

当連結会計年度（2018年3月期）の結果

2018年3月期は、主に以下の取り組みを進めることで、当中計2年目の計画として掲げた売上高1,570億円・営業利益72億円を達成するとともに、当中計最終年度に向けた土台を築くことができました。

「既存顧客の投資保護」

この分野では、当社グループが手掛けた既設のネットワーク基盤を活かしながら、クラウド基盤の整備もあわせて支援しています。当期は、計画通りにビジネスを獲得しました。

「既存顧客の拡大」

新ソリューション「クラウドシステム with セキュリティ」によって、クラウドの活用促進と情報セキュリティの強化を支援しています。当期は、民間企業や通信事業者のクラウド基盤ビジネス、大規模病院の共通仮想基盤、自治体のセキュリティビジネスなどを中心として、堅調に推移することができました。

「新規市場の開拓」

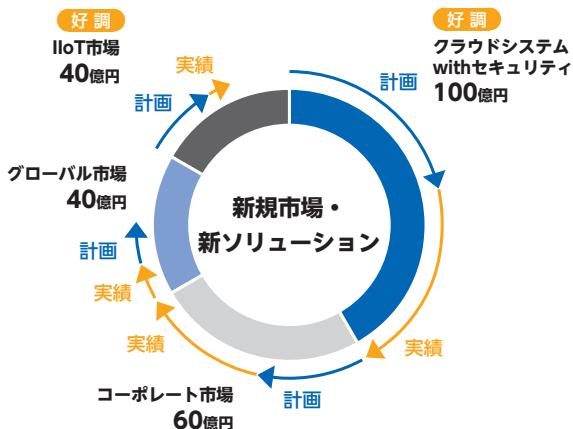
新規市場として「IIoT市場」「グローバル市場」「コーポレート市場」の3つを対象にしています。「IIoT市場」では、製造業の工場において生産性向上を目的としたIoTシステムが実導入の段階に入

りつつあります。当期は、さまざまな生産機械を接続するネットワーク基盤の整備を中心に、堅調に推移することができました。

「グローバル市場」では、主に、国内のお客様の海外進出の際のICT基盤を支援しています。当期は、ASEANでのビジネスを拡大するとともに、北米では保守サービス対応体制の協業を実現し、欧州では業務提携の体制づくりを進めました。

「コーポレート市場」では、クラウド型サービスを新規顧客層に提供する効率的なビジネス展開を図っています。当期は、無線LAN／仮想デスクトップ／ストレージ／コラボレーション／セキュリティ等のクラウド型サービスで市場を創出し、堅調に進捗しています。

新規市場・新ソリューションの状況(2018年3月期:当中計2年目)



「サービス事業の加速」

この分野は、従来の機器販売中心のビジネスモデルから、サービス提供を中心としたビジネスモデルへと転換し、顧客満足度を高めるとともに利益率を向上させることを目的としています。

前期に開発した、クラウド間を安全に接続する「クラウドHUBサービス」、及び、24時間365日セキュリティ状況を監視する「マネージド・セキュリティ・サービス」が順調に受注に繋がっています。また、当期も新規サービスを複数開発し、サイバー攻撃による情報流出を防ぐ「MDR (Managed Detection and Response) サービス」、クラウドサービスを安全に利用する「CASB (Cloud Access Security Broker) サービス」、クラウドサービスを快適に利用する「クラウドアクセス可視化サービス」等、当社グループ独自の付加価値を生むサービス素材のラインアップが充実してきました。

さらに、“所有から利用”へのシフトを支援するために、複数のリース会社の協力の下、サブスクリプション形式 (利用期間に応じた料金支払い形式) を実現するキャピタルサービス「NetOne “all in” Platform」を提供開始しました。そして、ネットワンコネクト合同会社 (2017年4月に新設した子会社) が開発する、高度化・複雑化するICT基盤を簡便に運用可能にするソフトウェア「Artimate Package」も販売を開始し、順次機能を拡張しています。

「人材育成」

成長分野で継続した人材育成を図っています。特にサイバーセキュリティ領域では、海外ベンダーの世界最先端セキュリティ分析施設へ当社グループの

エンジニアを派遣しました。この実地トレーニングによって得られた知見を当社グループ内で共有することで、組織的にセキュリティ技術を高めています。

また、当社グループは働き方改革に率先して取り組んでおり、2017年11月には総務省「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞しました。この知見も顧客への提案に活かしています。

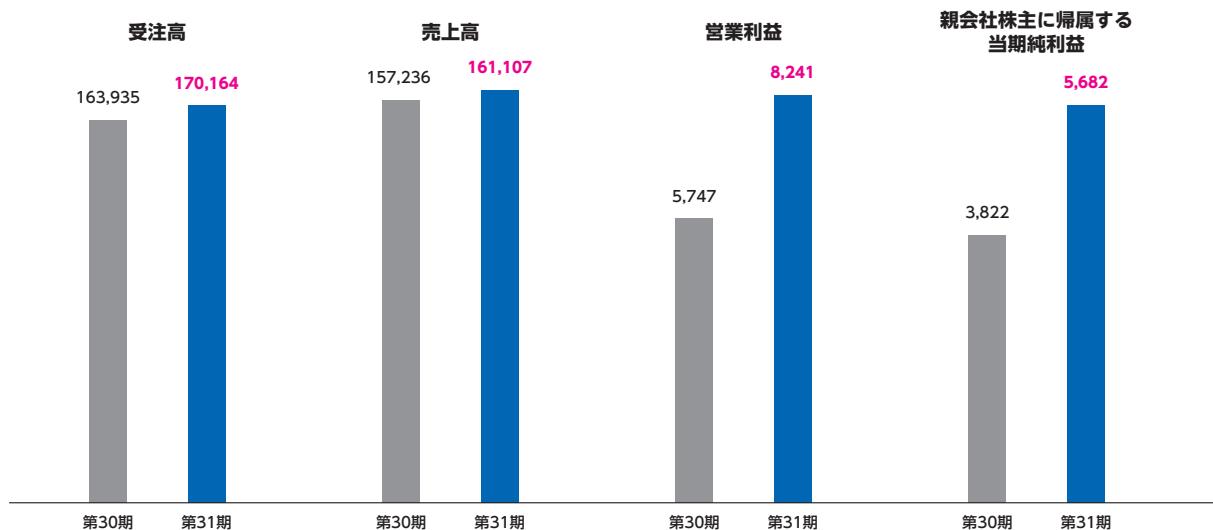
【利益管理の徹底】

前期から引き続き、全社を挙げて利益に対する意識を向上させるとともに、組織的に案件単位の精査を行い、収益性の向上に努めました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度における受注高は1,701億64百万円（前期比3.8%増）、売上高は1,611億7百万円（前期比2.5%増）となりました。

損益につきましては、利益管理の徹底によって、売上総利益は378億29百万円（前期比7.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は295億87百万円（前期比0.4%増）となり、営業利益は82億41百万円（前期比43.4%増）、経常利益は84億18百万円（前期比47.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億82百万円（前期比48.6%増）となりました。

ご参考 (単位:百万円)



商品群別概況

当連結会計年度において、商品群別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。

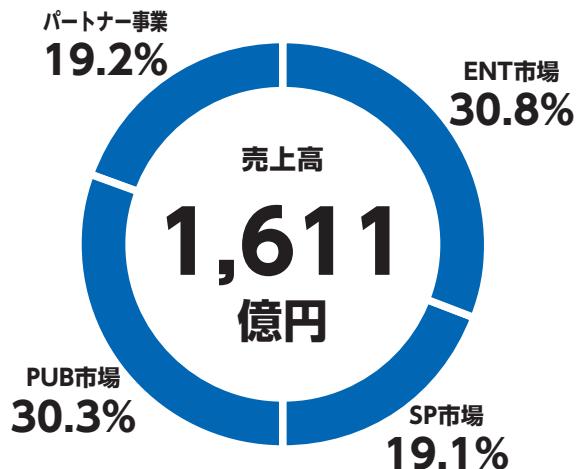
	機器商品群	サービス商品群
受注高	985億55百万円 (前期比1.4%減)	716億9百万円 (前期比11.9%増)
売上高	973億20百万円 (前期比0.4%減)	637億87百万円 (前期比7.2%増)
受注残高	172億21百万円 (前期比7.7%増)	519億円 (前期比17.7%増)

ご参考：商品群別事業内容

当社グループでは、国内外ベンダーの新製品について当社の技術で検証・実証実験を行い、お客様のニーズに即した最適なソリューションを提供しています。最先端の製品と技術を組み合わせた次世代ICT基盤を自ら実践することで得られる経験とノウハウを基に、当社独自の付加価値を高めていくことにより、お客様のビジネスをより一層支援してまいります。

市場別概況

お客様ニーズが多様化する中、ICT市場は地域や企業の状況によってマーケット特性が異なります。市場を注視し、お客様に応じた最適なソリューションを提供するため、当社グループでは、市場を大きく4つに区分しています。当連結会計年度において、市場別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。



エンタープライズ (ENT) 市場

民間企業向け

主な事業内容

製造業（自動車、電機等）、非製造業（運輸、サービス）、国内金融機関、外資系企業向けビジネスを展開しております。大規模なICTシステムを必要とされるお客様や、先進的なICTの活用による時間・コスト削減、働き方等の改善を図られるお客様を支援しております。

当連結会計年度の概況

セキュリティ対策、クラウド基盤、働き方改革関連の需要が拡大し、受注高・売上高は前期比で増加となりました。

受注高	売上高	受注残高
512億62百万円 (前期比 2.6%増)	496億80百万円 (前期比 4.0%増)	225億35百万円 (前期比 7.5%増)

通信事業者 (SP) 市場

通信事業者向け

主な事業内容

固定・移動体通信事業者向けにビジネスを展開しております。インフラとしてのネットワーク基盤やネットワークにかかわるサービスを提供しているお客様とともに社会基盤の整備を行っております。

当連結会計年度の概況

クラウドサービス基盤ビジネスが堅調に推移したものの、ネットワーク設備は投資抑制が続き、受注高・売上高は前期比で減少となりました。

受注高	売上高	受注残高
342億79百万円 (前期比 8.3%減)	308億46百万円 (前期比17.2%減)	144億7百万円 (前期比31.3%増)

パブリック (PUB) 市場

公共向け

主な事業内容

官公庁・自治体、文教、社会インフラを提供している企業（ケーブルテレビ、電力等）向けにビジネスを展開しております。全国に整備された情報通信インフラの活用や学内基盤の整備、さらには官民共同事業への技術支援を行っております。

当連結会計年度の概況

自治体・ヘルスケア・大学・研究所等でのセキュリティ対策やクラウド基盤案件が堅調に推移し、受注高・売上高は前期比で増加しました。

受注高	売上高	受注残高
528億73百万円 (前期比 4.2%増)	487億51百万円 (前期比 4.4%増)	256億78百万円 (前期比19.1%増)

パートナー事業 (ネットワンパートナーズ株式会社)

パートナー向け

主な事業内容

新規市場開拓を図るため、直接販売はせず再販ビジネスモデルを原型にパートナー企業との協働事業により、新たな付加価値ソリューションを展開しております。新たな顧客獲得に向け、当社グループ内のリソースとパートナー企業が得意とするシステムソリューションを融合させております。

当連結会計年度の概況

主要パートナー向けのビジネス、並びに、通信事業者経由のマネージドサービスが好調に推移し、受注高・売上高は前期比で大きく増加しました。

受注高	売上高	受注残高
307億87百万円 (前期比21.7%増)	309億85百万円 (前期比24.4%増)	63億52百万円 (前期比 3.0%減)

(2) 対処すべき課題

現在、生産性の改善・働き方改革・少子高齢化など、日本企業は多岐にわたる課題を抱えています。このような中、顧客の要望は、ICT機器を所有することから、ICT利活用によるビジネスモデル改革や競争力向上を通じた、経営課題の解決へと大きく変化しています。

この要望の変化に対応し、継続した成長を実現するために、当社グループが対処すべき課題は次の通りです。

-
- ・「所有型」から「利用型」への提供形態の変化
 - ・「ハードウェア商品中心」から「ソフトウェア商品中心」への意識改革／人財育成
 - ・「複雑化するインフラ」を「簡便に運用管理」可能にするフレームワークの開発
-

当社グループは、以下の取り組みを通じてこれら課題に対処することにより、独自価値を顧客に提供すべく事業を進めます。

-
- ① 継続した「既存顧客の拡大」と「新規市場の開拓」の推進
 - ② 「人財育成」と「利益管理の徹底」
 - ③ 「サービス事業」の加速
 - ④ 「キャピタル（ファイナンス）サービス事業」の拡大
-

① 継続した「既存顧客の拡大」と「新規市場の開拓」の推進

引き続き、「既存顧客の投資保護」を図りつつ、

ICT利活用によって課題解決を支援する「既存顧客の拡大」「新規市場の開拓」の両分野を推進します。

「クラウドシステム with セキュリティ」では、継続して需要が拡大するクラウド活用及びセキュリティ強化への対応を進めます。そして、サービス型へのビジネス転換を強く推し進めます。

「IIoT市場」では、工場内のネットワーク基盤に加えて、膨大なデータの収集・管理まで手掛けることでビジネスを拡大します。また、対象市場の拡大に向けて、製造業以外での適応可能市場も調査します。

「グローバル市場」では、ASEANで実績を重ねた現地パートナー企業とのビジネス連携の経験を基に、新たに北米・欧州での事業展開の検討を行います。

「コーポレート市場」では、クラウド型サービスの取り扱い商材をさらに増加させるとともに、モデルケースとなる案件を創出して横展開を図ります。

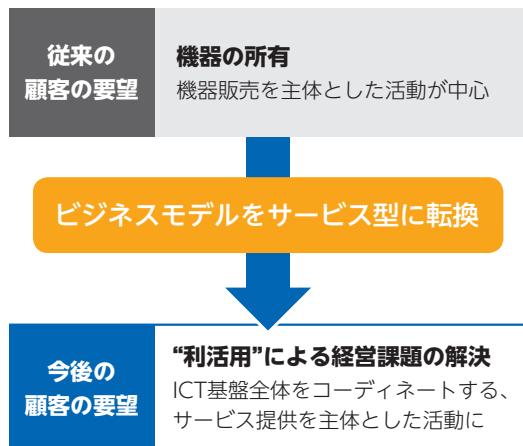
② 「人財育成」と「利益管理の徹底」

成長分野で継続した人財育成を図ります。これによって、海外ベンダーの最先端情報を迅速・精確に捉え、自社の利活用ノウハウを加味することで、日本市場に適した当社グループ独自のソリューション／サービスへと反映します。また、組織的な利益精査を継続します。

③ 「サービス事業」の加速

当社グループは、機器販売主体の活動から、顧客のICT基盤全体をコーディネートするサービスを主体とした活動へとビジネスモデルを転換します。

市場の変化と当社グループのビジネスモデルの転換

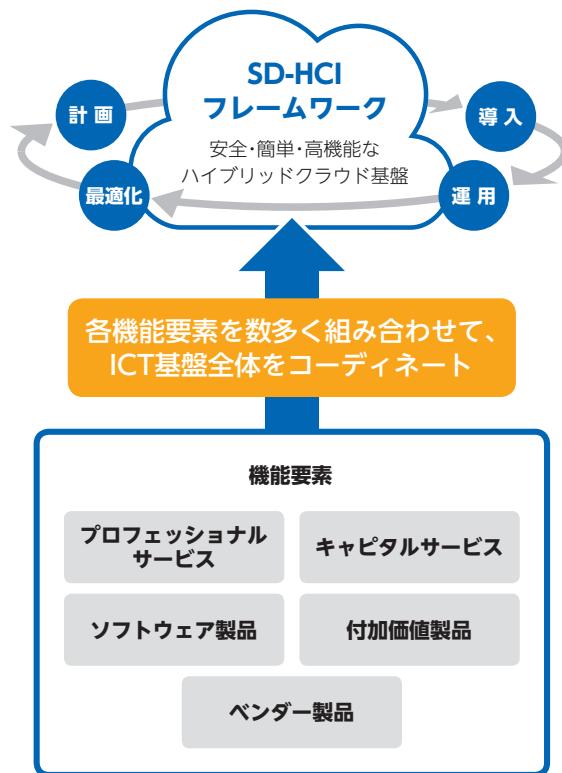


サービスを主体とするために、安全・簡単・高機能なハイブリッドクラウド基盤「SD-HCI (Software Defined Hyper Converged Infrastructure)」のフレームワークに基づいた活動を展開します。これは、「計画」「導入」「運用」「最適化」の全ライフサイクルで、機能要素を数多く組み合わせ提供するものです。

この機能要素には、当社グループの全ての活動が含まれます。具体的には、「情報提供」「コンサルティング」「プロジェクト管理」「提案」「設計／構築」「運用／保守」からなるプロフェッショナルサービス、サブスクリプション形式の支払いを実現するキャピタルサービス、世界最先端の「ベンダー製品」、当社グループ独自のサービス商材「付加価値製品」、ネットワンコネクト合同会社が開発する「ソフトウェア製品」です。

これにより、自社のICT利活用経験及び技術知見に基づいたICT基盤の提案、提案したICT基盤の価値を最大化するシステム設計、そして、高度な技術に基づいたICT基盤の機能提供という、一連の統合サービス事業が実現可能になります。

統合サービス事業の概要



④ 「キャピタル（ファイナンス）サービス事業」の拡大

前期から提供を開始した、利用期間に応じた料金支払い形式を実現するキャピタルサービス「NetOne “all in” Platform」のさらなる拡大を図ります。顧客からは、機器を購入して所有するのではなく、必要な機能を期間支払い型で利用したいという、新しい需要が増えています。

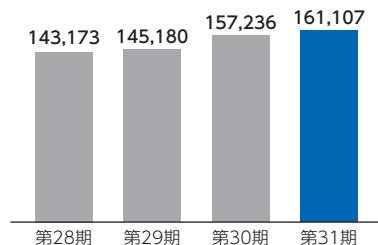
本サービスはこの需要に対応するもので、従来型のシステム提供やファイナンスサービスの枠に留まらず、必要な機能を創出した上で利用モデルに組み上げる独自の価値を提供しています。これにより、顧客の「所有から利用への移行」を支援するとともに、長期にわたる関係強固・満足度向上を図ります。

当社グループは、「ICTの利活用を通じて、社会変革へ貢献する。」を経営理念として、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業」を目指し、新たな付加価値の創出に挑戦し続けることで、企業価値の向上に努めてまいります。

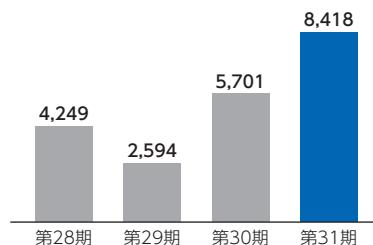
(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

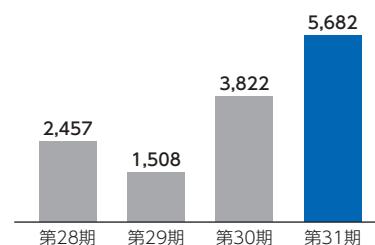
売上高 (単位:百万円)



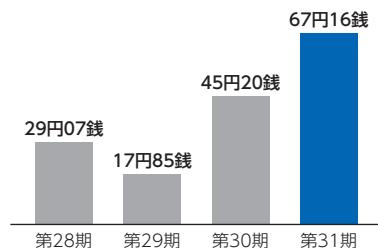
経常利益 (単位:百万円)



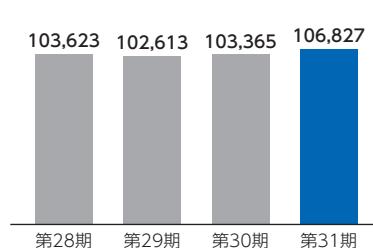
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



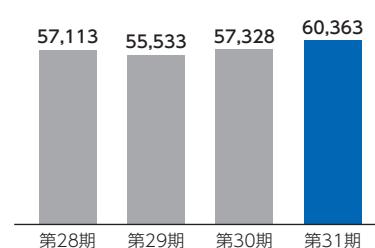
1株当たり当期純利益



総資産 (単位:百万円)



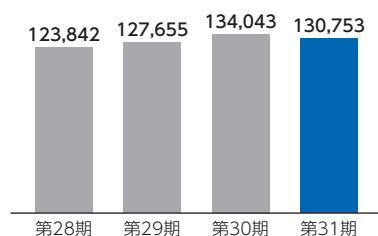
純資産 (単位:百万円)



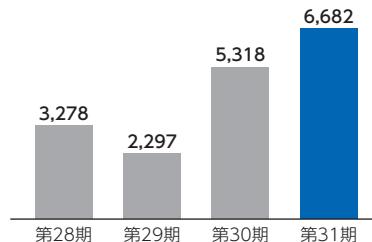
区 分	第28期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第29期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第30期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第31期 (当連結会計年度) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高 (百万円)	143,173	145,180	157,236	161,107
経常利益 (百万円)	4,249	2,594	5,701	8,418
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,457	1,508	3,822	5,682
1株当たり当期純利益	29円07銭	17円85銭	45円20銭	67円16銭
総資産 (百万円)	103,623	102,613	103,365	106,827
純資産 (百万円)	57,113	55,533	57,328	60,363
自己資本比率 (%)	55.0	54.0	55.3	56.4
1株当たり純資産額	674円49銭	655円43銭	676円30銭	711円48銭

②当社の財産及び損益の状況

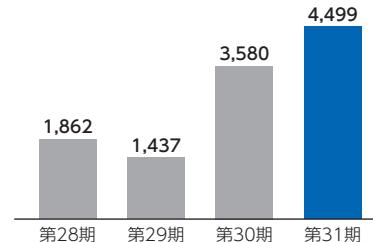
売上高 (単位:百万円)



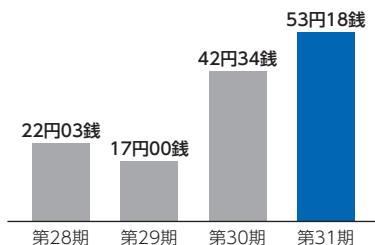
経常利益 (単位:百万円)



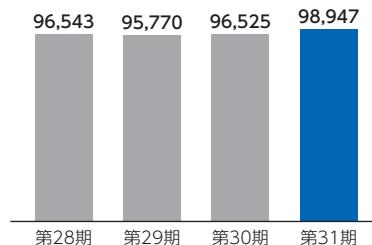
当期純利益 (単位:百万円)



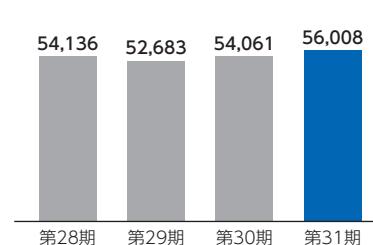
1株当たり当期純利益



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



区 分	第28期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第29期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第30期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第31期 (当事業年度) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高 (百万円)	123,842	127,655	134,043	130,753
経常利益 (百万円)	3,278	2,297	5,318	6,682
当期純利益 (百万円)	1,862	1,437	3,580	4,499
1株当たり当期純利益	22円03銭	17円00銭	42円34銭	53円18銭
総資産 (百万円)	96,543	95,770	96,525	98,947
純資産 (百万円)	54,136	52,683	54,061	56,008
自己資本比率 (%)	56.0	54.9	55.9	56.4
1株当たり純資産額	639円27銭	621円72銭	637円68銭	660円02銭

(4) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として23億6百万円の設備投資を行いました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ネットワンパートナーズ株式会社	400	100.0	ネットワーク機器の販売・設置・導入及び保守業務
株式会社エクシード	74	100.0	情報システム基盤の企画・設計・構築サービス及びサーバサービスの提供

(注) 当社は、2018年3月28日開催の取締役会において、株式会社エクシードを吸収合併することを決議しており、当該合併の効力発生日は2018年6月1日を予定しております。

(7) 主要な事業所(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	天王洲オフィス	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくばオフィス	茨城県つくば市
	中部支社	名古屋市中区
	豊田オフィス	愛知県豊田市
	北陸オフィス	石川県金沢市
	広島オフィス	広島市中区
	高松オフィス	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
品質管理センター	東京都大田区	
西日本品質管理センター	大阪市城東区	
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社エクシード	本社	東京都品川区

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ENT事業	389名	20名減
SP事業	156名	8名減
PUB事業	355名	17名増
ENT・SP・PUB事業共通	466名	62名増
パートナー事業	146名	13名減
その他	58名	2名減
保守・運用サービス支援	292名	1名減
全社 (共通)	455名	2名減
合 計	2,317名	33名増

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
ENT事業	389名	20名減
SP事業	156名	8名減
PUB事業	355名	17名増
ENT・SP・PUB事業共通	466名	62名増
パートナー事業	—	—
その他	—	—
保守・運用サービス支援	292名	1名減
全社 (共通)	455名	2名減
合 計	2,113名	48名増

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 86,000,000株
 (自己株式1,384,268株が含まれております。)
 (3) 株主数 15,211名

(4) 所有者別株式分布状況



(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,395,900	18.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,515,600	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,792,200	4.5
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,091,361	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,794,300	2.1
C H A S E M A N H A T T A N B A N K G T S C L I E N T S A C C O U N T E S C R O W	1,617,483	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,530,300	1.8
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,440,000	1.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,324,800	1.6
ネ ッ ト ワ ン シ ス テ ム ズ 従 業 員 持 株 会	1,195,553	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,384,268株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社の取締役（社外取締役を除く）が有している株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権を 行使することが できる期間	摘要
ネットワンシステムズ株式会社 2012年度新株予約権 (2012年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	178個	当社普通株式 17,800株	新株予約権 1個当たり 90,000円	1株当たり 1円	2012年7月3日から 2042年7月2日まで	(注) 1.
ネットワンシステムズ株式会社 2013年度新株予約権 (2013年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	226個	当社普通株式 22,600株	新株予約権 1個当たり 62,700円	1株当たり 1円	2013年7月2日から 2043年7月1日まで	(注) 1.
ネットワンシステムズ株式会社 2014年度新株予約権 (2014年6月17日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	265個	当社普通株式 26,500株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	2014年7月4日から 2044年7月3日まで	(注) 2.
ネットワンシステムズ株式会社 2015年度新株予約権 (2015年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	210個	当社普通株式 21,000株	新株予約権 1個当たり 71,700円	1株当たり 1円	2015年7月3日から 2045年7月2日まで	
ネットワンシステムズ株式会社 2016年度新株予約権 (2016年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	314個	当社普通株式 31,400株	新株予約権 1個当たり 53,100円	1株当たり 1円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	
ネットワンシステムズ株式会社 2017年度新株予約権 (2017年6月15日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	175個	当社普通株式 17,500株	新株予約権 1個当たり 101,400円	1株当たり 1円	2017年7月4日から 2047年7月3日まで	

(注) 1. 取締役6名のうち、3名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 取締役6名のうち、1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度において従業員等に交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	交付者数	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権を 行使することが できる期間
ネットワンシステムズ株式会社 2017年度新株予約権 (2017年6月15日)	当社執行役員 7名	147個	当社普通株式 14,700株	新株予約権 1個当たり 101,400円	1株当たり 1円	2017年7月4日から 2047年7月3日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉野 孝行	社長執行役員
取締役	荒井 透	常務執行役員、経営企画本部長、ビジネス推進本部担当 Net One Systems USA, Inc. President & CEO
	末光 俊一	常務執行役員、エンジニアリング本部長 市場開発本部、カスタマーサービス本部各担当 株式会社エクシード 代表取締役社長
	鈴木 剛	執行役員、東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、 中部事業本部、西日本事業本部各担当
	川口 貴久	執行役員、経営企画本部 グループ事業推進担当 ネットワンパートナーズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO Asiasoft Solutions Pte. Ltd. Director
	片山 典久	執行役員、管理本部長
	河上 邦雄	
	今井 光雄	
	西川 理恵子	慶應義塾大学 法学部教授
監査役(常勤)	松田 徹	
監査役	菊池 正道	
	堀井 敬一	虎ノ門南法律事務所 パートナー 第一東京弁護士会 仲裁センター運営委員会委員
	須田 秀樹	朝日ビル管財株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役 末光俊一氏は、2017年8月31日をもって株式会社エクシードの代表取締役会長を退任し、同年9月1日より同社の代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役 河上邦雄氏、今井光雄氏及び西川理恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は河上邦雄氏、今井光雄氏及び西川理恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役 菊池正道氏、堀井敬一氏及び須田秀樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は菊池正道氏、堀井敬一氏及び須田秀樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役 菊池正道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、菊池正道氏は、2017年6月30日をもって監査法人夏目事務所の顧問を退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
基 本 報 酬	9 (3)	225 (42)	4 (3)	44 (20)	13 (6)	270 (63)	(注)1.
賞 与	5 (-)	84 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	84 (-)	(注)2.
株式報酬型ストック オ プ シ ョ ン	6 (-)	17 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)	17 (-)	(注)3.
計		327 (42)		44 (20)		372 (63)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 2018年6月14日開催の第31回定時株主総会において決議予定の「取締役賞与支給の件」に基づく支給人員及び支給額であります。
3. 取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、2012年6月14日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。

1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成されております。

基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。

賞与は、全社連結業績（連結売上高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）及び担当事業部門の業績（売上高及び受注高に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度等に基づき個人別支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的とし

て、会社業績及び各取締役の業務執行の状況・貢献度等を勘案し支給額を決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に際しては、報酬等の公平性・客観性を確保するため、諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、基本報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役会の決議により、賞与は株主総会の決議により決定しております。

2) 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとし、社外取締役については他の取締役とともに株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により、監査役については株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	摘 要
取 締 役	西川理恵子	慶應義塾大学 法学部教授	(注)1.
	菊池正道		(注)2.
監 査 役	堀井敬一	虎ノ門南法律事務所 パートナー 第一東京弁護士会 仲裁センター運営委員会委員	(注)3. (注)4.
	須田秀樹	朝日ビル管財株式会社 顧問	(注)5.

(注) 1. 慶應義塾大学と当社との間には取引がありますが、当期の売上高は約54百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

2. 監査役 菊池正道氏は、2017年6月30日をもって監査法人夏目事務所の顧問を退任いたしました。なお、監査法人夏目事務所と当社との間に特別の関係はありません。

3. 虎ノ門南法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

4. 第一東京弁護士会と当社との間に特別の関係はありません。

5. 朝日ビル管財株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会(12回開催)		監査役会(13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	河 上 邦 雄	12回	100.0%	一回	－%
	今 井 光 雄	12回	100.0%	一回	－%
	西 川 理 恵 子	12回	100.0%	一回	－%
監 査 役	菊 池 正 道	12回	100.0%	13回	100.0%
	堀 井 敬 一	12回	100.0%	13回	100.0%
	須 田 秀 樹	12回	100.0%	13回	100.0%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

2) 取締役会及び監査役会における発言状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会における発言状況
取 締 役	河 上 邦 雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における取締役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	今 井 光 雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	西 川 理 恵 子	法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
監 査 役	菊 池 正 道	公認会計士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	堀 井 敬 一	弁護士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	須 田 秀 樹	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、前事業年度における監査実績、当事業年度の監査計画、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

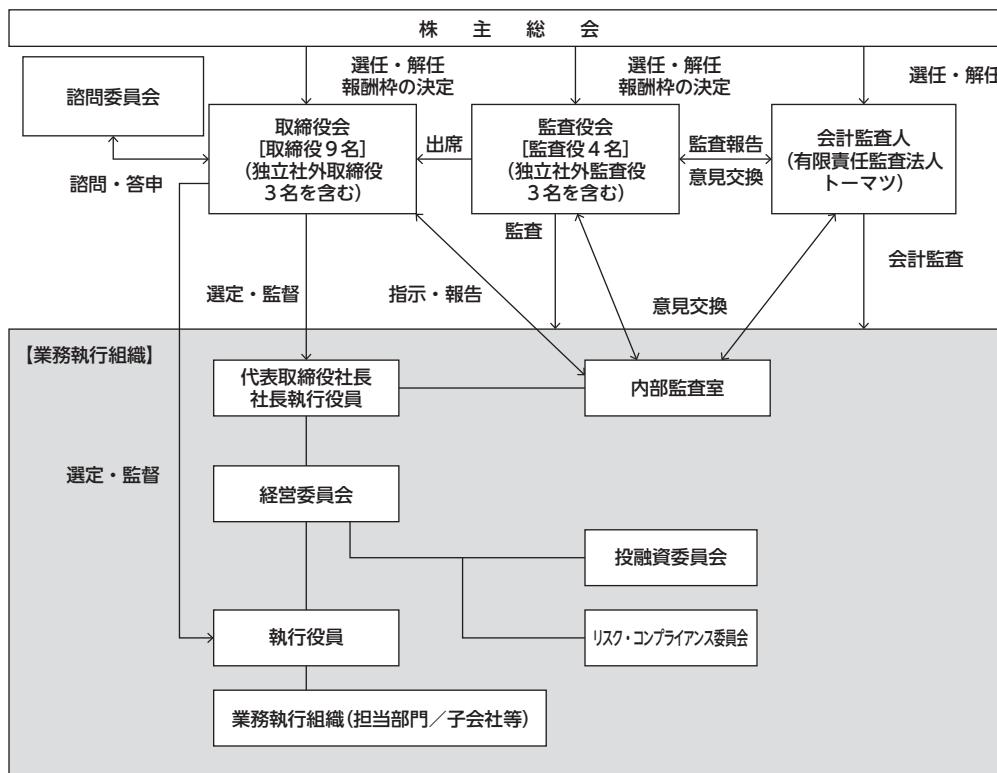
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 企業統治に関する基本的事項(2018年5月1日現在)

当社は、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」という経営ビジョンのもと、継続した成長を最大の目標としております。当該目標を達成し、中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会の30%以上を構成する独立社外取締役による経営・職務執行の監督に加え、監査役会の半数以上を構成する独立社外監査役による取締役の職務執行の監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化並びに諮問委員会による取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等の公正性・客観性の確保を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。



①取締役及び取締役会

当社の取締役会は、独立社外取締役3名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む9名（男性8名、女性1名）で構成され、原則として月1回の開催とし、法令及び定款に定める事項のほか、経営ビジョンや経営方針、中期事業計画その他経営・業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の報告等を通して、経営全般についての監督を行っております。

また、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員を選任、解任及び報酬等に関する事項を審議しております。

②業務執行体制

当社は、社内規程により取締役会の決議を要さない事項の決裁権限を代表取締役社長のもとに設置した経営委員会（月2回程度開催）又は執行役員等に委任することにより、取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築しております。

③監査役及び監査役会

当社の監査役会は、独立社外監査役3名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む4名（男性4名、女性0名）で構成され、原則として月1回の開催とし、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を行っております。

また、監査役は、取締役会、経営委員会、諮問委員会、リスク・コンプライアンス委員会及び投資委員会等の重要な会議へ出席し、経営・業務

執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べるとともに、経営・業務執行状況の報告を聴取しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて運用を行っております。それらの概要は以下のとおりであります。

【内部統制システムの基本方針】

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項は取締役会において審議・決定します。
- 2) 取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任し、また、取締役の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議するため、諮問委員会を設置しております。
- 3) 監査役は、法令及び定款との適合性の観点から取締役の職務の執行を監査し、また、監査役会は、監査に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役間で協議を行い、又は決議します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における文書の保存及び管理については、「文書管理規程」に定めるところにより行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化等のビジネスリスクについては、事業・投資に係る主管部門が関係部門の支援・協力

を得て、自ら把握・評価し、適時適切に対応します。また、新たな事業・投資については、各主管部門が関係部門の支援・協力を得て、事前にビジネスリスクについて調査・検討を行った後、投融資委員会の審議を経て、取締役会又は経営委員会の決定により、実行します。

- 2) 大規模地震、風水害、感染症等の自然災害や疾病により事業継続が困難となるリスク、取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスク等、オペレーショナルリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会の審議を経て、経営委員会にて各事業年度の重要な管理対象リスクを決定し、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しながら、全社的なリスク管理活動を展開します。併せて、当社のリスク管理の基本方針・体制等を定めたリスク管理規程及び関連諸規程の整備・運用改善を図ります。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築します。
- 2) 取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定します。
- 3) 主要な事項の執行決定とプロセスは職務権限基準表に定めるところによります。
- 4) 業務効率向上の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、こ

れを支える情報システム基盤の整備・拡充を図ります。

- ⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制に関する重要事項の審議・決定及び運用状況の確認を行うとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、調査結果に基づく事実認定を行い、再発防止策を審議・決定します。コンプライアンス違反が認められた場合には、違反した従業員を就業規則により処分します。
- 2) 「誠実と信頼」(Integrity & Trust) を共通の価値観と定め、取締役及び従業員が遵守すべき具体的な行動基準を示したグループ・コンプライアンス・マニュアル並びに取締役及び従業員の倫理基準を示した倫理規程を制定し、コンプライアンスが当社の継続的成長及び企業価値向上の基礎となるという考えのもと、コンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施します。
- 3) コンプライアンス違反に関する通報及び相談窓口を社内外に1箇所ずつ設置しているほか、取締役及び執行役員のコンプライアンス違反に関する報告・相談を常勤監査役が受け付ける窓口も設置しております。また、社外の通報・相談窓口は匿名方式による報告・相談も受け付けております。さらに、内部通報制度に関する周知を徹底し、通報・相談者が安心して通報・相談窓口を利用できる環境を整備します。

- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の管理の主管部門を設置

- し、投融資等管理規程に基づき定期的に報告を受けるとともに、重要事項の決定に際しては事前に協議します。また、定期的にグループ事業連絡会を開催し、当社グループ各社の諸課題等を共有します。
- 2) 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、当社グループ全体のリスク管理活動を推進するとともに、リスク・コンプライアンス委員会には、子会社からも委員を選任し、当社グループとして運営しております。また、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合には、緊急事態対策規程に基づき、迅速かつ円滑な対応を実施します。
 - 3) 中期事業計画を子会社も参画しながら策定し、子会社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、その進捗状況等を管理します。
 - 4) グループ・コンプライアンス・マニュアルを通じて、当社グループとしての価値観、行動基準を共有するとともに、リスク・コンプライアンス委員会においては当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議・決定しております。また、当社の通報・相談窓口は、当社グループの役員及び従業員からの通報及び相談にも対応します。
 - 5) 当社の取締役又は従業員を子会社の取締役及び監査役として任命・派遣し、子会社の業務執行状況の監督・監査を行います。
 - 6) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、子会社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価するとともに、その維持・改善を図ります。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役職務を補助すべき従業員を内部監査室に配置するものとします。
 - ⑧ 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
 - 2) 監査役職務を補助すべき従業員が監査役からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備します。
 - ⑨ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役が取締役の不正行為、法令・定款に違反する行為及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとします。
 - 2) 内部監査室は、内部監査の計画及び実施状況の結果を監査役へ報告します。
 - 3) 当社グループの役員及び従業員が監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告するものとします。
 - 4) グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、子会社の監査役から子会社における監査の実施状況等について報告を受けるものとします。

- 5) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役に報告するものとします。
- 6) 監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じ、取締役と情報を共有し、意見交換を行います。
- 2) 監査役は、半期に1回以上、会計監査人と意見交換を行うとともに、必要に応じて当社関係部門及び顧問弁護士との間で意見交換を行うこととしております。
- 3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

- 1) グループ・コンプライアンス・マニュアルにおいて「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や

安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。

- 2) 当社が会員となっている公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・地区協議会、所轄警察署、顧問弁護士等外部専門機関との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化するとともに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

【内部統制システムの運用状況の概要】

①リスク・コンプライアンス体制

- 1) リスク・コンプライアンス委員会の開催
当事業年度中は、管理本部担当の取締役を委員長とし、委員には当社及び子会社の取締役、執行役員及び部長を任命し、計11回開催しました。
- 2) コンプライアンスに関する取組
通報・相談窓口の運用、従業員及び協力会社社員を対象としたアンケート調査、教育啓蒙活動（eラーニング及び宣誓、全社員を対象としたコンプライアンス講話、新入社員・中途入社社員を対象とした研修等）を実施しました。
また、リスク・コンプライアンス委員会においては、通報・相談窓口の利用状況やアンケート調査結果の確認等を実施しております。
なお、当事業年度において、法令違反等に関わる重大な通報・相談案件はありませんでした。
- 3) リスク管理に関する取組
リスク・コンプライアンス委員会において、当事業年度における当社グループの重

要な管理対象リスクを決定するとともに、各リスクの主管部門によるリスク管理活動について、モニタリングと分析・評価を実施しながら、四半期毎に経営委員会へ報告するとともに、適宜その指示を受けることによりリスク管理活動の改善・強化を図りました。

また、大規模地震の発生を想定したBCP訓練（全社での安否確認訓練・中核業務の代替拠点への切替訓練）を当事業年度中に2回実施しました。

なお、当事業年度において、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクの発生はありませんでした。

②効率的業務執行体制

社内規程に定めた取締役会及び経営委員会での決議事項等の意思決定ルールに基づき、取締役会（当事業年度中に計12回（その他、取締役会決議があったものとみなす書面決議が計4回）開催）及び経営委員会（当事業年度中に計22回開催）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。

③子会社管理体制

子会社の代表取締役社長及び監査役には当社の取締役又は従業員を任命しております。

当社グループ各社の管理の主管部門は、社内規程の定めにより、子会社の事業計画等を経営委員会に付議しその承認を得るとともに、その経営状況について取締役会、経営委員会及び投融資委員会へ報告しております。また、当事業年度において、グループ事業連絡会は11回開催しました。

④監査役監査体制

監査役は、取締役会、経営委員会、諮問委員

会、リスク・コンプライアンス委員会及び投融資委員会等の重要な会議へ出席するとともに、当社代表取締役社長との意見交換会（当事業年度中に2回開催）、当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、グループ会社監査役連絡会（当事業年度中に2回開催）等を実施しました。

また、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受け、内部統制システムの整備状況などについて情報交換、意見交換を実施しました。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第31期 2018年3月31日現在	第30期(ご参考) 2017年3月31日現在	科 目	第31期 2018年3月31日現在	第30期(ご参考) 2017年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	96,559	92,425	流動負債	41,544	41,009
現金及び預金	21,953	16,236	買掛金	17,551	17,732
受取手形及び売掛金	41,755	44,530	リース債務	2,767	2,341
リース投資資産	4,139	3,668	未払金	1,463	1,162
有価証券	1,999	999	未払法人税等	1,556	2,273
商品	1,904	1,919	前受金	12,477	11,904
未着商品	229	761	賞与引当金	2,907	3,479
未成工事支出金	10,992	13,942	役員賞与引当金	99	121
貯蔵品	10	19	その他	2,721	1,993
前払費用	8,642	6,134	固定負債	4,919	5,027
繰延税金資産	1,394	1,618	リース債務	4,539	4,652
その他	3,539	2,594	資産除去債務	380	374
貸倒引当金	△1	△1	その他	-	0
固定資産	10,267	10,940	負債合計	46,464	46,037
有形固定資産	5,125	5,505	(純資産の部)		
建物	1,221	1,344	株主資本	60,369	57,186
工具、器具及び備品	3,904	4,161	資本金	12,279	12,279
無形固定資産	1,801	2,142	資本剰余金	19,462	19,453
のれん	20	41	利益剰余金	29,716	26,571
その他	1,780	2,101	自己株式	△1,088	△1,118
投資その他の資産	3,341	3,291	その他の包括利益累計額	△167	13
投資有価証券	427	309	その他有価証券評価差額金	0	0
長期貸付金	6	10	繰延ヘッジ損益	△168	13
繰延税金資産	957	1,030	新株予約権	160	128
その他	1,949	1,942	純資産合計	60,363	57,328
貸倒引当金	-	△1	負債純資産合計	106,827	103,365
資産合計	106,827	103,365			

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第31期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第30期(ご参考) 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	161,107	157,236
売上原価	123,278	122,013
売上総利益	37,829	35,223
販売費及び一般管理費	29,587	29,475
営業利益	8,241	5,747
営業外収益	236	193
受取利息	0	2
雑収入	235	190
営業外費用	59	239
支払利息	53	64
為替差損	—	162
雑損失	6	12
経常利益	8,418	5,701
特別損失	36	35
固定資産除却損	32	29
投資有価証券評価損	3	4
その他	—	1
税金等調整前当期純利益	8,382	5,665
法人税、住民税及び事業税	2,322	2,265
法人税等調整額	377	△422
当期純利益	5,682	3,822
親会社株主に帰属する当期純利益	5,682	3,822

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日期首残高	12,279	19,453	26,571	△1,118	57,186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,537		△2,537
親会社株主に帰属する当期純利益			5,682		5,682
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		30	39
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	8	3,144	30	3,183
2018年3月31日期末残高	12,279	19,462	29,716	△1,088	60,369

	その他の包括利益累計額				
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
2017年4月1日期首残高	0	13	13	128	57,328
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				△2,537	
親会社株主に帰属する当期純利益				5,682	
自己株式の取得				△0	
自己株式の処分				39	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	0	△182	△181	32	△148
連結会計年度中の変動額合計	0	△182	△181	32	3,034
2018年3月31日期末残高	0	△168	△167	160	60,363

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第31期 2018年3月31日現在	第30期(ご参考) 2017年3月31日現在	科 目	第31期 2018年3月31日現在	第30期(ご参考) 2017年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	87,499	84,448	流動負債	38,019	37,436
現金及び預金	18,943	15,123	買掛金	17,165	17,341
受取手形	246	152	リース債務	2,767	2,341
売掛金	35,421	38,492	未払金	1,702	1,265
電子記録債権	167	78	未払費用	878	748
リース投資資産	4,139	3,668	未払法人税等	1,020	2,127
有価証券	1,999	999	未払消費税等	971	640
商品	305	663	前受金	10,271	9,257
未着商品	177	497	預り金	263	120
未成工事支出金	9,144	11,979	賞与引当金	2,614	3,156
貯蔵品	7	15	役員賞与引当金	84	94
前払費用	8,150	5,872	その他	280	340
繰延税金資産	1,199	1,486	固定負債	4,919	5,027
短期貸付金	3,503	2,404	リース債務	4,539	4,652
その他	4,093	3,013	資産除去債務	380	374
貸倒引当金	△1	△1	その他	-	0
固定資産	11,447	12,077	負債合計	42,939	42,463
有形固定資産	5,049	5,405	(純資産の部)		
建物	1,192	1,309	株主資本	55,932	53,591
工具、器具及び備品	3,856	4,095	資本金	12,279	12,279
無形固定資産	1,772	2,093	資本剰余金	19,462	19,453
ソフトウェア	1,762	2,081	資本準備金	19,453	19,453
その他	10	12	その他資本剰余金	8	-
投資その他の資産	4,625	4,577	利益剰余金	25,278	23,316
投資有価証券	29	33	利益準備金	86	86
関係会社株式	1,738	1,617	その他利益剰余金	25,191	23,229
出資金	1	0	別途積立金	19,410	18,380
関係会社出資金	10	-	繰越利益剰余金	5,781	4,849
長期貸付金	6	10	自己株式	△1,088	△1,118
長期前払費用	5	6	評価・換算差額等	△84	2
繰延税金資産	939	1,013	その他有価証券評価差額金	0	0
敷金及び保証金	1,765	1,763	繰延ヘッジ損益	△85	2
その他	127	133	新株予約権	160	128
資産合計	98,947	96,525	純資産合計	56,008	54,061
			負債純資産合計	98,947	96,525

計算書類

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第31期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第30期(ご参考) 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	130,753	134,043
売上原価	98,451	103,000
売上総利益	32,301	31,042
販売費及び一般管理費	27,079	27,430
営業利益	5,222	3,612
営業外収益	1,516	1,818
受取利息	13	16
関係会社業務受託収入	1,338	1,575
雑収入	163	226
営業外費用	56	111
支払利息	53	64
為替差損	—	34
雑損失	3	12
経常利益	6,682	5,318
特別損失	34	35
固定資産除却損	31	29
投資有価証券評価損	3	4
その他	—	1
税引前当期純利益	6,647	5,283
法人税、住民税及び事業税	1,748	2,103
法人税等調整額	399	△400
当期純利益	4,499	3,580

株主資本等変動計算書(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等(注)2.	新株予約権	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)1.	利益剰余金合計					
2017年4月1日期首残高	12,279	19,453	-	19,453	86	23,229	23,316	△1,118	53,931	2	128	54,061
事業年度中の変動額												
剰余金の配当						△2,537	△2,537		△2,537			△2,537
当期純利益						4,499	4,499		4,499			4,499
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分			8	8				30	39			39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										△86	32	△53
事業年度中の変動額合計	-	-	8	8	-	1,961	1,961	30	2,000	△86	32	1,947
2018年3月31日期末残高	12,279	19,453	8	19,462	86	25,191	25,278	△1,088	55,932	△84	160	56,008

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2017年4月1日期首残高	18,380	4,849	23,229
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	1,030	△1,030	-
剰余金の配当		△2,537	△2,537
当期純利益		4,499	4,499
自己株式の取得			
自己株式の処分			
事業年度中の変動額合計	1,030	931	1,961
2018年3月31日期末残高	19,410	5,781	25,191

(注) 2. 評価・換算差額等の内訳

(単位:百万円)

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計
2017年4月1日期首残高	0	2	2
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	0	△87	△86
事業年度中の変動額合計	0	△87	△86
2018年3月31日期末残高	0	△85	△84

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

ネットワークシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットワークシステムズ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワークシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

ネットワークシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットワークシステムズ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

ネットワークシステムズ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松田 徹 ⑩

監査役 菊池 正道 ⑩

監査役 堀井 敬一 ⑩

監査役 須田 秀樹 ⑩

(注) 監査役のうち、菊池正道、堀井敬一、須田秀樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以上

独立系インテグレータ だからこそできるユニークな 付加価値創造に向けて

ネットワンシステムズ株式会社 代表取締役社長 吉野 孝行



2018年2月1日、当社は創立30周年を迎えました。

「ICTの利活用を通じて、社会変革へ貢献する。」という経営理念のもと、「つなぐ／むすぶ／かわる」技術の匠を目指すプロ集団として、先端ソリューションと独自の技術力を組み合わせ、クラウド利活用に最適なシステムアーキテクチャを創造する世界でもユニークな企業として進化してまいります。

2017年度の振り返りと2018年度の方向性

2016年度にスタートした3か年中期事業計画（以下「当中計」）では、「既存顧客の拡大」、「新規市場の開拓」に加えて、「サービス事業の加速」への挑戦を成長戦略として掲げることで、当社グループの差別化の方向性をより明確にし、当中計2年目となる2017年度もその実践を推進してまいりました。

既存顧客の拡大

クラウドシステム with セキュリティ

2017年度は、パブリック市場（公共向け）、大手企業を中心としたエンタープライズ市場（民間企業向け）を中心に、大きなトレンドとなっているクラウド活用やサイバーセキュリティ対策に向け、当ソリューションが堅調に推移しました。

今後も、このニーズはさらに拡大すると思われます。

これに対応するために、海外ベンダーとの協力体制の中でサーバ・ストレージ・セキュリティなどにおける新しい技術をいち早く把握、当ソリューションに反映し、更なる顧客支援に努めてまいります。

2018年度は、後述する「統合サービス事業」を実現するサービス提供カンパニーへの変革を強く推し進め、お客様の経営課題の解決に継続的に貢献することを目指します。

新規市場の開拓

コーポレート市場

2017年度は、通信事業者とのパートナーシップにより、地域密着の販売店網を活用し、マネージドサービス事業の拡大を進めてまいりました。

今後もこの市場では、機器類を購入・所有して使うのではなく、サービスや機器の利用期間に対して対価を支払う、すなわちサブスクリプションモデルがさら

に増えると想定しています。2018年度は、さらに商品ラインアップを拡大するとともに、付加価値サービスの提供を一層強化し、市場への浸透を図りたいと考えています。

グローバル市場

2013年、シンガポールにNet One Systems Singapore Pte. Ltd.を設立。2016年には、Asiasoft Solutions Pte. Ltd.と資本提携を行い、ASEAN地域における日系企業向けアウトバウンド*1事業を支援しています。この市場の進捗は計画より多少遅れ気味ですが、ASEAN地域には今後も投資を継続し、地場企業との連携を図ってまいります。

2018年度は、北米地域でも現地企業とパートナーシップを組み、日系企業を支援する事業投資の検討を開始する見込みです。

*1：アウトバウンド：日本企業の海外進出に伴う需要。

IIoT市場

IoT*2と言われる分野では、ここ数年、製造業におけるIIoT (Industrial IoT) に取り組み、順調に成果を上げてきましたが、今後はデータ解析の重要性が高まってくると考えられます。製造業の運用技術に基づく解析には、いわゆる業務系アプリケーションの解析とは異なる独自のアルゴリズムが必要になるため、それを得意とするベンチャー企業や大学などと連携して技術開発に取り組んでまいります。

*2：IoT (インターネット・オブ・シングス)：モノの状態や設置環境のデジタル化などによって、さまざまなものがインターネットに繋がる仕組みや技術。

また、その他のトピックとして、2017年度は、パートナー向け事業を担う子会社であるネットワンパ

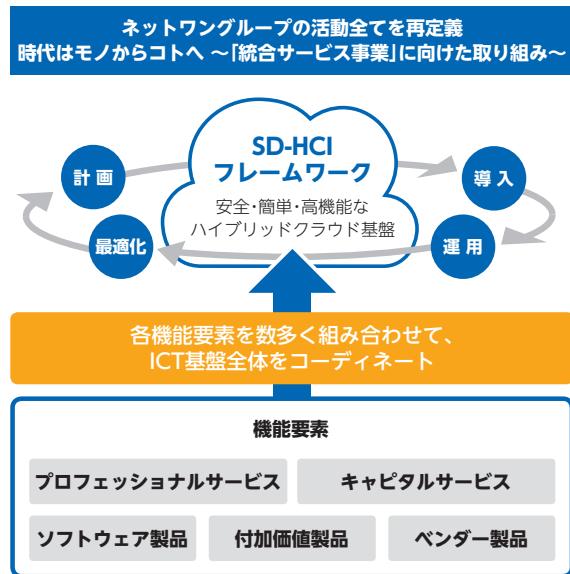
ートナズ株式会社 (NOP) の業容が大きく拡大しました。リセラーである大手システムインテグレータとの提携が軌道に乗り、その動きが活発化したのが大きな要因です。その理由としては、現状の事業環境において、リセラーによる事業の「選択と集中」が始まったことが挙げられ、基盤部分については、サポートともどもNOPに外注する方がメリットが大きいというリセラーの経営判断があります。2018年度も引き続き、更なる業容拡大を目指します。

「選択と集中」を通じ、世界でもユニークな存在へ

当社は、ネットワークはもちろん、サーバ、ストレージ、セキュリティ、仮想化など複数の技術の組み合わせで成り立っている、ICT基盤領域全体をサポートするインテグレータです。あくまでICT基盤領域に「選択と集中」を行い、かつ当社のユニークさを理解してくださる世界最先端のベンダー企業に、そして当社グループの強みを活かしてくださるお客様企業に「選択と集中」を進めてまいりました。

この流れの中で、2017年4月にネットワンコネクト合同会社を設立、当社が提唱するクラウド統合基盤『SD-HCI (Software Defined Hyper Converged Infrastructure)』のフレームワークの根幹となるソフトウェア『Artimate Package』の開発に着手しました。

当社の「選択と集中」の成果ともいえる『Artimate Package』は、お客様のクラウドシステムの運用管理やセキュリティ対策にかかるコストを大幅に削減するものです。



独立系ICTインテグレータとしてベンダーの枠を超え、必要な機能を統合できる立場にある当社グループは、アーキテクチャアプローチという考え方のもと、先端ソリューションに独自の技術力を組み合わせ、お客様に最適なICT基盤の検証から導入、運用までをトータルに提供しうる、世界でもユニークなサービス提供カンパニーを目指しています。

ネットワングループの活動全てが「統合サービス」

当社は、継続した成長・お客様満足度の向上に向けて、従来型の“モノ”の物販モデルから脱却し、お客様のICT基盤全体をコーディネートする“コト”のサービスモデルへの転換を戦略的に推進するために、ネットワングループの活動全てを「統合サービス事業」と定義しました。

これは、クラウド統合基盤『SD-HCI』のフレームワークに基づいて、「計画・導入・運用・最適化」という一連のライフサイクルを支援するものです。特に「最適化・次期計画」のフェーズでのコンサルティングを強化することで、継続した支援・ビジネスの獲得を目指します。

この「統合サービス事業」では、「プロフェッショナルサービス、キャピタルサービス、ソフトウェア製品、付加価値製品、ベンダー製品」という、当社が提供可能な全ての機能要素を、常にサービスを意識しながら組み合わせて提供してまいります。

「統合サービス事業」の加速を支える経営基盤の構築につきましては、組織体制、業務プロセス、人事制度などを抜本的に見直し、組織間の有機的な連携を明確化することで、“モノ”の領域から“コト”の領域への本格的な移行に向けて、従来の延長線ではない改善施策を進めてまいります。

最後に

創立30周年を迎え、これまでの実績の積み重ねが、着実にお客様の信頼を得て、それが当社グループへの期待に変わってきていることを強く感じます。

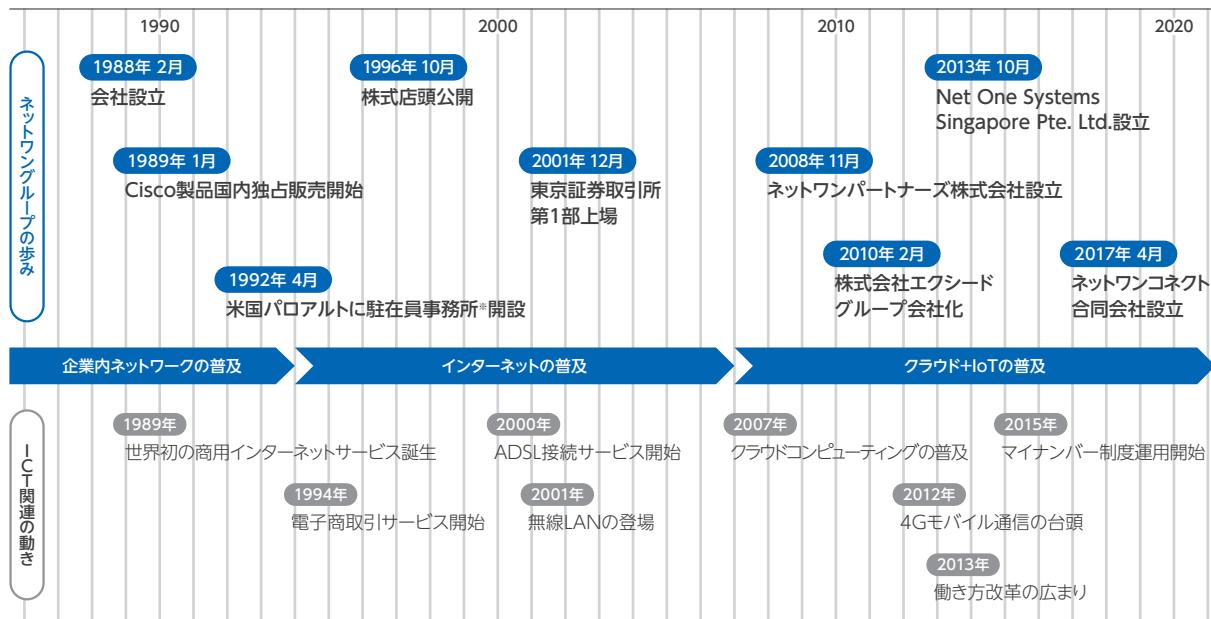
長くても1サイクル5年といわれるICT業界。その中で、今後とも成長を続けていくためには、独立系ICTインテグレータだからこそできる付加価値を創造し、ユニークな存在であり続けることが必須だと考えます。

株主の皆様には、当社グループの新たなチャレンジに対し、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

会社概要

社名	ネットワンシステムズ株式会社 Net One Systems Co., Ltd.	本社	〒100-7024 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
設立	1988年2月1日		
資本金	122億79百万円 (2018年3月31日現在)		ネットワンパートナーズ株式会社 ネットワンコネクト合同会社 株式会社エクシード
連結社員数	2,317人 (2018年3月31日現在)	グループ会社	Net One Systems USA, Inc. (米国現地法人) Net One Systems Singapore Pte. Ltd. (シンガポール現地法人)
事業内容	世界の最先端技術を取り入れた情報インフラ 構築とそれらに関連したサービスの提供 戦略的なICT利活用を実現するノウハウの提供		

沿革 (2018年3月31日現在)



*現在のNet One Systems USA, Inc.

株式に関するお手続き

◆基本情報

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
上記基準日	毎年3月31日
期末配当金基準日	毎年3月31日
中間配当金基準日	毎年9月30日

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	7518
単元株式/売買単位	100株
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト） https://www.netone.co.jp/

◆株式に関するお問い合わせ先

以下のような各種お手続き等につきましては、「口座を開設されている証券会社等」へお問い合わせください。

住所・氏名等の届出変更

配当金受取方法の変更

相続に係わるお手続き

単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された株式に関するすべてのお手続きは「三井住友信託銀行」でお取り扱いしますので、以下へお問い合わせください。

※特別口座について

2009年1月5日の株券電子化移行時に株券を手元に保管されていたり、保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式を管理するための口座です。

《お問い合わせ先》三井住友信託銀行 証券代行部
ウェブサイト <http://www.smtb.jp/personal/agency/>
電話照会先 0120-782-031（通話料無料）
（受付時間 平日 午前9時～午後5時）
郵送物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

◆配当金の口座振込みについて

郵便局等でのお受け取りのほか以下口座振込みがごございます。詳細はお取引の証券会社等へお問い合わせください。

●株式数比例配分方式

株主様が「証券会社に開設した口座」で配当金をお受け取りいただける方法です。同一銘柄を複数の証券会社でご所有されている場合、保有株数に応じて各口座に入金されます。

●登録配当金受領口座方式

株主様が保有する「すべての銘柄」についてご指定いただいた1つの銀行等の口座（ゆうちょ銀行を除く）へお振込みする方法です。

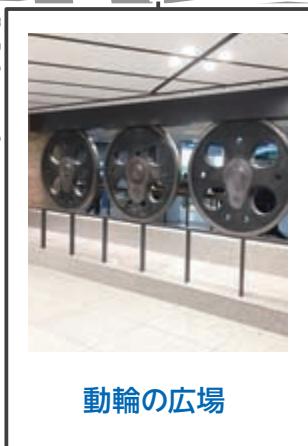
●個別銘柄指定方式

株主様が保有する「銘柄ごと」にご指定いただいた銀行等の口座へお振込みする方法です。

◆配当金のお支払状況・郵送物の確認

証券会社の口座、特別口座のどちらでも支払期間経過後の配当金、郵送物の到着確認に関しましては左記の三井住友信託銀行（電話：0120-782-031（通話料無料））へお問い合わせください。

■地下改札口・地下道からのアクセス



交通機関のご案内

J R

① 「東京駅」丸の内地下南口改札 徒歩約 5分

地下鉄

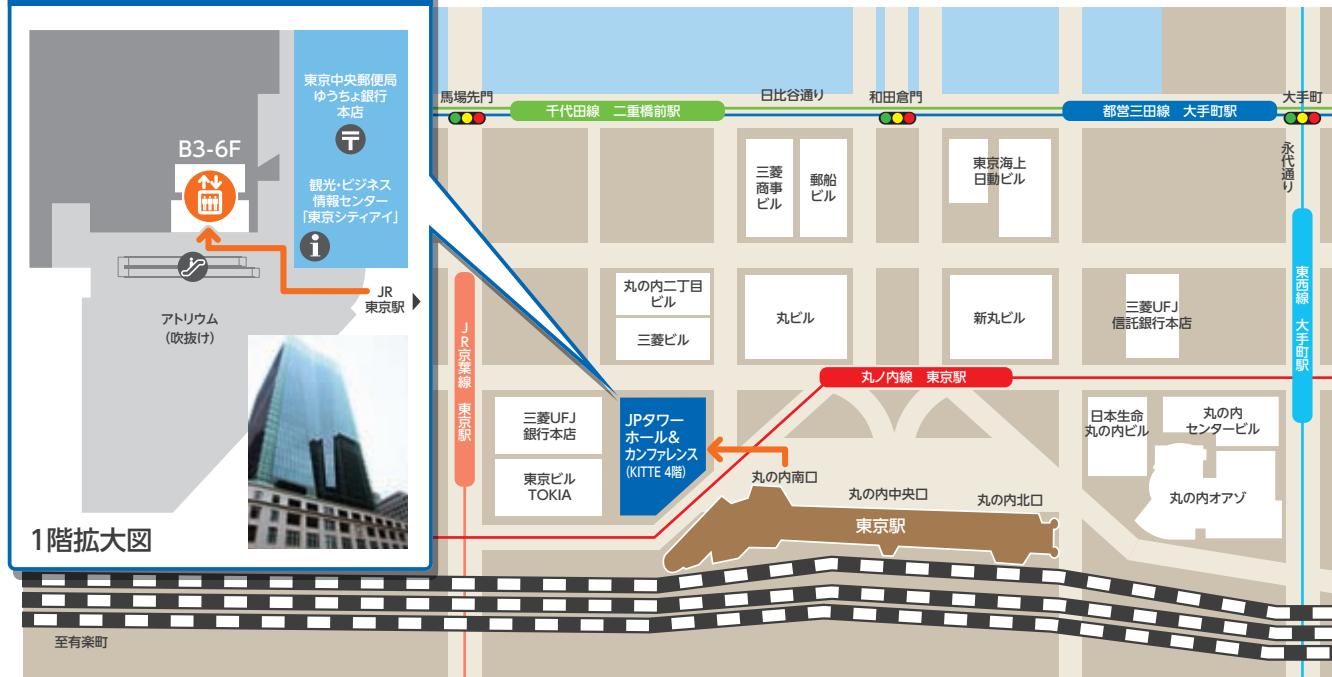
② 東京メトロ丸ノ内線 「東京駅」ホーム中央改札 徒歩約 5分

株主総会会場ご案内図

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)



交通機関のご案内

JR 「東京駅」丸の内南口 徒歩 約 3分

地下鉄 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由 徒歩 約 5分

※専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。